

## 第7回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年7月17日(金) 15時30分～16時18分

2 開催場所 天栄村役場 正庁

3 出席委員 (9人)

内	山	正	勝
円	谷		要
磯	部	伊	弘
伊	藤	義	則
石	井	一	美
大	野	義	明
小	沼	孝	雄
星		重	保
小	針	久	司
森			隆
松	崎	兵	一
石	塚	武	敏

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

報告第1号 農地賃貸借の合意解約について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 令和2年度農用地利用集積計画適否決定について

議案第3号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しについて

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。

職代 これより令和2年第7回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。

会長 (会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることと  
なっておりますので、会長よろしくお願い致します。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしくお願い致  
します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は9名です。よ  
って天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は  
成立しております。議事録署名委員の指名については 8番委員、2番委  
員 の両名をお願い致します。

それではただいまから議事に入ります。

議長 報告第1号「農地賃貸借の合意解約について」の件を議題といたします。事  
務局より説明を願います。

事務局 (1ページ～2ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑ある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項なので、承認といたします。

(15:36決定)

議長 ここで議長の職を職務代理にお願いいたします。

(会長が自席へ着席し、職務代理が議長の席に着席)

職代 議長を交代しました。

暫時の間、議長の席を務めますのでよろしくお願いいたします。

続いて、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定につい  
て」の件を議題といたします。

事務局より説明を願います。

事務局 (3ページ～4ページ朗読)

職代 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願  
いたいと思います。9番委員 よりご説明願います。

9番委員 2日前に電話で確認いたしました。■■■さんは今まで■■■の方に委  
託をして耕作をしてもらっていましたが、契約期限が切れたという事で今  
年からは■■■さんに耕作してもらっており、話し合いの結果、売買すること  
になりました。■■■さんの住んでいる■■■から申請地までは遠いですが、土  
や水利が良いのでやってみたいという話をしておりました。この案件につ  
いて、問題ないと思いますので審議の程よろしく願います。

職代 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)  
意見・質疑なしと認め、これより採決致します。  
異議なしの方は挙手を願います。  
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。  
(15:42決定)

職代 ここで議長を交代します。  
ご協力ありがとうございました。  
(職務代理が自席へ着席し、会長が議長の席に着席)

議長 議長を交代しました。  
職務代理ありがとうございました。

議長 続いて、議案第2号「令和2年度農用地利用集積計画適否決定について」の件を議題といたします。No.1からNo.4については関連がございますので、一括審議といたします。事務局より説明を願います。

事務局 (5ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。西郷・中郷地区 農地利用最適化推進委員 よりご説明願います。

推進委員 先日、■■■■さん、■■■■さん、■■■■さん、■■■■さんに確認いたしました。今までは、事務局の説明にあった通り賃貸借をしていましたが、この土地は基盤整備をしていない所で、国土調査が入って面積が確定したことにより正式に公社を通してやり直そうという事で始まりました。お互いの了解のもとに賃貸借を結びなおしました。ご審議の程よろしく願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)  
意見・質疑なしと認め、これより採決致します。  
異議なしの方は挙手を願います。  
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。  
(15:50決定)

議長 続いて、No.5とNo.6につきましても関連がございますので、一括審議といたします。  
事務局より説明願います。

事務局 (5ページ～6ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。上松本・下松本地区 農地利用最適化推進委員 よりご説明願います。

ます。

推進委員

7月15日に■■■■さんと■■■■さんについて面談してきました。農業振興公社を通じて貸し借りをする事に間違いはないという返答をもらいましたので、審議の程よりご説明願います。

議長

この件に関しまして意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:55決定)

議長

No.7について事務局より説明を願います。

事務局

(6ページ朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。大里東部・南部地区 農地利用最適化推進委員 よりご説明願います。

推進委員

■■■■さんと■■■■さんに確認したところ、間違いありませんという事でしたので、審議の程よろしく願います。

議長

説明が終わりましたので意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:57決定)

議長

続いて、No.8について事務局より説明を願います。

(6ページ朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。大里東部・南部地区 農地利用最適化推進委員 よりご説明願います。

推進委員

■■■■さんと■■■■さんに確認したところ、間違いありませんという事でしたので、審議の程よろしく願います。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(16:01決定)

議長 続いて、議案第3号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しについて」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局長 (7ページ～46ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

8番委員 赤字で訂正してある部分は天栄村の考えですか。それとも県からの指示ですか。

議長 事務局長より説明をお願いします。

事務局長 基本的には、県の方針が変わったという事でそれに沿いまして訂正をしているところですが、一部天栄村の実情に合った部分の中で変えている部分、特に営農類型等につきましては、天栄村の基準に基づいて変更させていただいております。

8番委員 村の考えが入っていないと意味がないので、その確認でした。

3番委員 営農類型の中で、園芸作物などが抜けていますが、どうしてですか。

事務局長 こちらの件に関しましては、全て網羅できるものではなく、水稻単作であればこのくらいやって頂ければという事です。その下の項目からは野菜＋水稻と書いておりますが、天栄村で取り組まれている夏秋キュウリや水稻を加えさせております。また、次のページではネギや施設トマト、夏秋ナスなども入れさせて頂いております。これらの組み合わせについてはあくまでも指標であってこの通りにやって頂かなくてはならないという事ではありません。抜けているものもごございますのでご理解いただければと思います。

議長 他にございませんか。  
(意見・質疑なし)  
意見・質疑なしと認め、これより採決致します。  
異議なしの方は挙手を願います。  
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。  
(16:16決定)

議長 以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。  
これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。  
ご協力ありがとうございます。

事務局長 閉会を職務代理よりお願いいたします。

職務代理 以上を持ちまして、第7回天栄村農業委員会総会を閉会いたします。

(16:18終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和2年 7月 31日

内山 正勝



岡谷 聖



伊藤 義則

